

問 D-3. 次の文は令和 7 年 3 月 31 日の作業規程の準則の一部改正において、新たに規定された三次元点群データを使用した断面図データの作成に関するものである。

ア ～ オ に入る最も適当な語句を次の語群の番号 1 ～ 11 の中から選び、それぞれ番号を解答欄に記せ。

- 断面図データの作成は、ア から任意の位置の断面図データを作成する作業をいう。ただし、必要に応じて イ を用いることができる。
- 断面図データを作成する位置（測線）への標高付与は、地形の形状、断面図データの使用目的及び ア の点密度を考慮し ウ 又は TIN 法を用いることを標準とする。
- 断面図データの作成に使用する三次元点群データに欠測箇所がある場合や傾斜変換点や構造物の補完が必要な場合には、エ を行い、必要な調整を行うことができる。
- 断面図データは、測量計画機関が指定した仕様及びファイル形式で作成、記録するものとする。
- 断面図データの点検は、点検用出力図又は図形編集装置を用いて行い、必要に応じてトータルステーションなどにより、現地で直接測量を行うものとする。断面図データの点検結果は、オ に取りまとめるものとする。

語群

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1. オリジナルデータ | 2. グラウンドデータ | 3. クリギング法 |
| 4. グリッドデータ | 5. 最近隣法 | 6. 精度管理表 |
| 7. 地形図データ | 8. 点検測量 | 9. 等高線データ |
| 10. 補備測量 | 11. 要求仕様書 | |